

# 修了証の再交付(書替・変更)手続きについて

(注)日本クレーン協会 群馬支部にて講習修了された方のみ再交付(書替)ができます。他機関・団体で修了の方はこちらの再交付(書替)はできません。

## ◆◆ 再交付(書替)①申込書は、ご連絡いただきましてからFAXまたは郵送にて送らせていただきます ◆◆

各種講習修了証の紛失、盗難、汚損、氏名等の書替・変更等の理由による再交付の手続きは、本人及び代理人が直接、申込書及び必要な書類を提出することにより行います。

ただし、やむを得ない理由がある場合は郵送も可能です。

必要な書類は次のとおりです。

### ※必要な書類

- 本人による申請  
注)【窓口→即日発行】
  - ① 申込書(委任欄の記入は不要)
  - ② 本人証明書(自動車運転免許証等)
  - ③ 写真(1種につき1枚)、手数料(1種につき2,000円)
  
- 代理人による申請  
注)【窓口→即日発行】
  - ① 申込書(委任欄に記入の上、押印)
  - ② 申請者及び代理人の本人証明書  
(自動車運転免許証等 各人に付き1点)
  - ③ 写真(1種につき1枚)、手数料(1種につき2,000円)
  
- 郵送による申請  
【1週間程度】
  - ① 申込書(委任欄の記入は不要)
  - ② 本人証明書の写  
※右記、【参考例】参照
  - ③ 写真(1種につき1枚)、手数料(1種につき2,000円)  
※郵便局窓口で定額小為替を求める。
  - ④ 返信用封筒(宛名を明記し※404円切手(簡易書留分)を貼ったもの)

注) 窓口で申込みの場合、不備等なければ即日発行いたします。(15分程度)  
但し、例外(後日郵送)もありますので必ず事前にお問い合わせください。(休日等)

【窓口取扱 → 平日 月曜日～金曜日 9時～17時 但12時～13時を除く】

※ 写真の大きさ 縦 3.0 cm × 横 2.4 cm  
申込前 6ヶ月以内に撮影した上三分身正面、脱帽のもの  
厚手印画紙使用のデジタル写真可、ポラロイド写真不可  
※窓口で再交付の方、写真は当協会でも撮影できます。(有料)

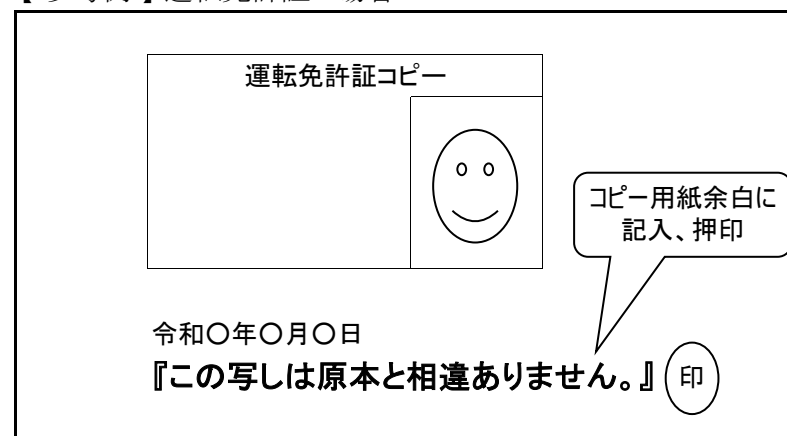
※ 汚 損  
氏 名 変 更  
そ の 他 の 変 更

} 旧修了証は必ず返却してください。

※ 氏 名 変 更  
そ の 他 の 変 更

} 変更経過のわかる本人証明書を添付して下さい。  
◎戸籍抄本 ◎運転免許証・・・いずれか1点  
但し、運転免許証の場合は裏に書替があるもの(表裏両面コピー)

### 【参考例】運転免許証の場合



### ■ 申込先

〒371-0233 前橋市横沢町610番地  
(一社)日本クレーン協会 群馬支部  
Tel 027-283-1671 Fax 027-283-8531